

令和7年5月12日（月）

循環型社会推進課

総務・資源循環推進G

内線 2922 吉岡、檜本

直通 087-832-3223

産業廃棄物適正処理推進G

内線 2916 廣瀬、田中

直通 087-832-3226

令和5年度の廃棄物の排出・処理状況がまとまりました

○ 一般廃棄物 ○

県内市町・一部事務組合を対象に実施した「一般廃棄物処理事業実態調査」の集計結果です。

1. ごみ総排出量：前年度に比べ減少

○ごみ総排出量 28.6 万トン（前年度 29.5 万トン） 計画目標値(R7 年度):28.0 万トン
県庁本館約 6.8 杯分(注)

○一人一日当たりのごみ排出量 825 グラム（前年度 844 グラム） 計画目標値(R7 年度):810 グラム
全国平均 851 グラム 全国順位 8 位（前年度 8 位）

2. ごみ処理の状況：リサイクル率は低下、最終処分量は減少

○リサイクル率 18.8%（前年度 19.3%）全国平均 19.5% 計画目標値(R7 年度):24%

○総資源化量（再生利用量） 5.4 万トン（前年度 5.7 万トン）

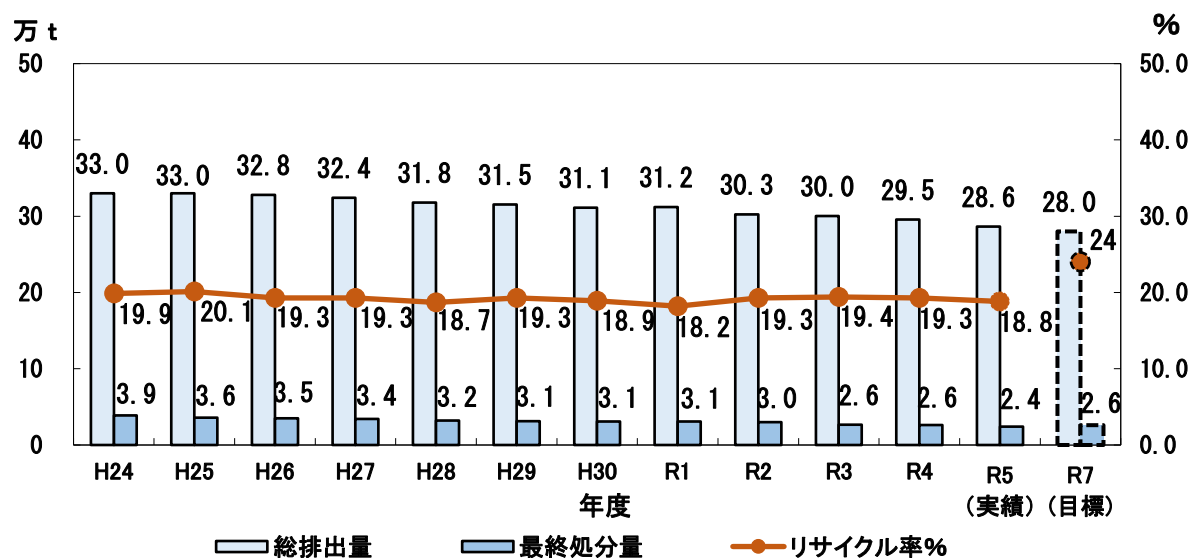
○減量化量 20.7 万トン（前年度 21.2 万トン）

○最終処分量 2.4 万トン（前年度 2.6 万トン） 計画目標値(R7 年度):2.6 万トン

※「計画目標値」とは令和3年10月に策定した香川県廃棄物処理計画での令和7年度の目標値をいいます。

（注）ごみの比重を 0.3t/m³として算出（県庁本館の容積：約 14 万 m³）。

<一般廃棄物の総排出量・最終処分量・リサイクル率>



○ 産 業 廃 棄 物 ○

県内の産業廃棄物処理業者から提出のあった実績報告等から推計したものです。

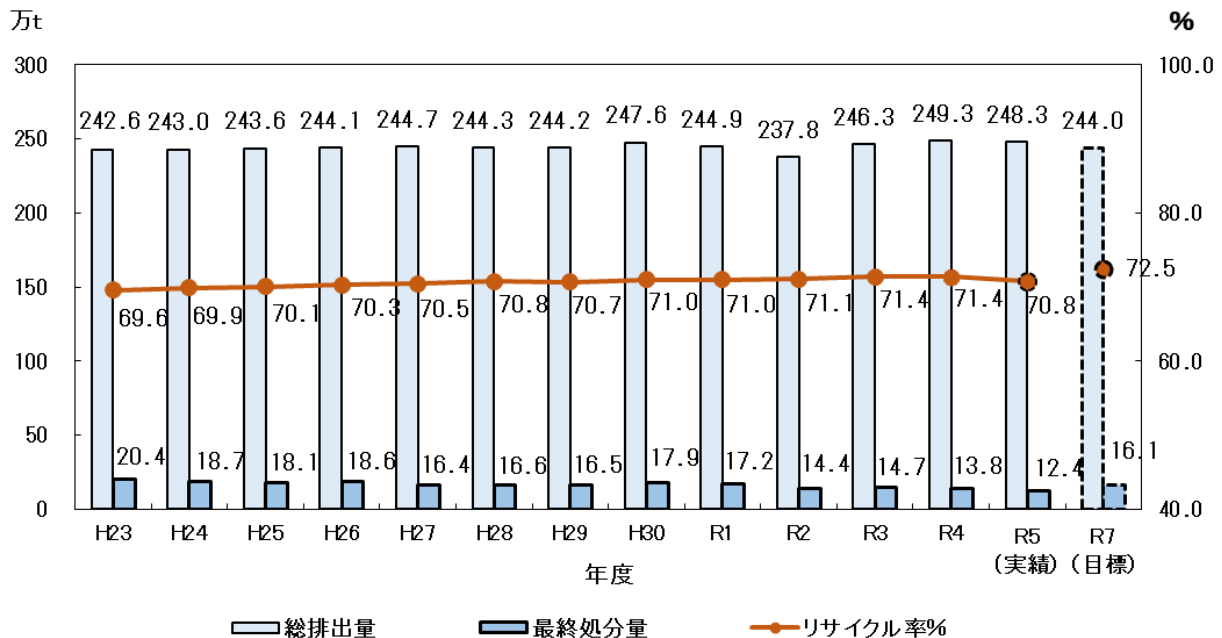
1. 産業廃棄物の総排出量：前年度に比べ減少

248.3 万トン（前年度 249.3 万トン） 計画目標値(R7 年度):244.0 万トン

2. 産業廃棄物の処理状況：リサイクル率は低下、最終処分量は減少

- リサイクル率 70.8%（前年度 71.4%）計画目標値(R7 年度):72.5%
- 再生利用量 175.7 万トン（前年度 178.1 万トン）
- 減量化量 56.6 万トン（前年度 51.7 万トン）
- 最終処分量 12.4 万トン（前年度 13.8 万トン）計画目標値(R7 年度):16.1 万トン
- 県外で処理 3.6 万トン（前年度 5.8 万トン）

＜産業廃棄物の総排出量・最終処分量・リサイクル率＞



1. 一般廃棄物(ごみ)

令和5年度の香川県のごみの**総排出量**は28.6万トンで、前年度に比べ約0.9万トン減少(約3%減少)しました。近年は減少傾向で推移してきており、令和5年度の28.6万トンは平成10年度以降で最少となっています。

県民一人一日当たりの排出量は、前年度に比べて19グラム減少しており、全国の都道府県のうち8番目に少ない値となっています。

一方、ごみの**リサイクル率**は、近年は横ばいとなっており、令和5年度は前年度に比べて0.5ポイント減少し、18.8%となりました。

ごみの**最終処分量**は、令和5年度は前年度から減少し、2.4万トンとなりました。

香川県廃棄物処理計画(令和3年10月策定)に定める令和7年度の目標値に対し、令和5年度は総排出量が目標値達成まであと0.6万トンとなっており、リサイクル率は目標値を5.2ポイント下回っています。

今後とも、県民一人一人がごみを減らす努力を続けるとともに、正しくごみを分別し、資源として利用できるものはリサイクルしていくことが必要です。また、事業者は、拡大生産者責任の趣旨を十分認識して、リサイクルしやすい製品づくりや資源として再利用できる製品の自主的な回収の推進に努める必要があります。

県では、学校や地域、職場など幅広い場において、2Rを意識した3Rの普及啓発活動を行うとともに、拡大生産者責任に基づき、生産者が、製品の循環利用や適正な処分に係る責任を負う廃棄物処理システムを早期に構築するよう引き続き国に対し要望していきます。

また、令和3年3月に策定した「香川県食品ロス削減推進計画」や令和4年4月1日に施行された「プラスチック資源循環促進法」に基づき、本県の現状や特性に応じて、食品ロスの削減を総合的かつ計画的に推進するとともに、プラスチックごみの発生抑制やリサイクルの促進にも取り組みます。

※平成24年度調査からは、総人口に外国人人口を含んでいる。

※拡大生産者責任：生産者が、その生産した製品が使用され、廃棄された後においても、当該製品の適正なリサイクルや処分について物理的または財政的に一定の責任を負うという考え方。具体的には、製品設計の工夫、製品の材質・成分表示、一定製品について廃棄などの後に生産者が引取りやリサイクルを実施することなどが含まれる。

※2R、3R：2Rはリデュース(ごみの発生抑制)とリユース(再使用)。これにリサイクル(再生利用)を加えて3Rという。

2. 産業廃棄物

令和5年度の香川県の産業廃棄物の**総排出量**は、248.3万トンで、前年度(249.3万トン)に比べ1.0万トン減少(0.4%減少)しました。

産業廃棄物の**リサイクル率**は、令和5年度は70.8%と、前年度(71.4%)と比べ0.6%減少しました。

産業廃棄物の**最終処分量**は、令和5年度は12.4万トンで、前年度(13.8万トン)より1.4万トン減少しました。

香川県廃棄物処理計画(令和3年10月策定)に定める令和7年度の目標に対して、令和5年度は、リサイクル率が目標値を1.7ポイント下回ったものの、**最終処分量は目標値を達成**しました。総排出量については、経済動向に左右されるものですが、目標達成に近づくよう産業廃棄物の発生抑制に努める必要があります。

また、今後、リサイクル率を高めていくためには、建設工事に伴い発生するがれき類等について、建設リサイクル法に基づき、分別解体や再資源化の徹底を図る必要があります。このため、解体工事現場や解体請負業者の事務所への立入調査を定期的に行い、分別解体や再資源化等の適正な実施について、指導、啓発を行います。さらに、プラスチックを循環資源として提供できる事業者と利用する事業者とのマッチングを促進し、再資源化できるよう普及啓発に取り組みます。